

常陸の後期・終末期古墳と風土記建評記事

白 石 太一郎

-
- | | |
|------------------------|--------------|
| はじめに | 3. 国造制と常陸の古墳 |
| 1. 常陸風土記建評記事と問題の所在 | 4. 建評と常陸の古墳 |
| 2. 郡単位にみた常陸の後期・終末期大型古墳 | むすび |
-

論文要旨

『常陸國風土記』には、7世紀中葉における信太、行方、香島、多珂、石城などの諸評（郡）の建評記事がみられ、国造制にもとづく新治、筑波、茨城、那珂、久慈、多珂の6国が12の評に分割される過程がうかがえる。最近の文献史学の研究は、この『常陸國風土記』の建評記事が、その年紀をも含めてほぼ信じられることを明らかにしているようにうかがえる。小論では、常陸地方の後期から終末期の大型古墳という考古学的資料から想定される6～7世紀の有力在地首長層の動向を、文献史料から復元される国造制から評制へという地方支配組織の変遷過程と対比しながら検討した。それは、文献史料と考古学的資料を総合することによって古代国家形成期の東国在地首長層の動向の一端を具体的に追求することを目的とともに、依るべき文献史料を欠く他の地域における後期から終末期の大型古墳の被葬者像の解明にも役立つことを期待したものである。

検討の結果、6世紀の大型前方後円墳を含む古墳群のあり方から復元される有力在地首長層の勢力圏は、国造による地域支配の領域よりはかなり狭いもので、むしろ7世紀中葉に設置される評の領域に整合性をもつことが知られた。また6世紀代の「茨城国」のうち、とくに霞ヶ浦北部沿岸には多数の大型前方後円墳が造営されるが、その被葬者は領域支配者としての「国造」よりも、交通上の重要性からこの地に数多くおかれたと推測される名代、子代などの部の地方管掌者ととらえるほうがふさわしいことがうかがわれた。さらにそのことと関連して、東国における国造制の施行ないしその整備が7世紀初頭に下る可能性が大きいこと、また国造の国を割いて置かれる「新置の評」の設置が、国造制のもとでは必ずしもオーソライズされていなかった国造以外の有力在地首長層の領域支配権とその地位を、制度的に認める性格をもつものであったことが想定された。